

市民のくらし  
が大変なのに

# 市民サービス削減の一方で

## 再開発に続いて150億円の新庁舎建設

働く人の賃金はこの15年間で平均70万円も減少。年金も引き下げられ、4月からは消費税の増税。市民のくらしは厳しさを増すばかりです。ところが府中市までが徹底した「行革」を推進、市民サービス削減が続いています。一方で今後8年間に府中駅前再開発や新庁舎建設など、総額360億円の大規模事業が計画されています。

全面建て替えは見直し市民生活守れ

西庁舎のみを解体し仮設庁舎で対応を

財政が厳しいといいながら

今後8年間に **360億円** の大規模事業

今後8年の間に府中市が計画している大規模事業は、現在工事中の府中駅南口再開発に160億円、総事業費150億円の新庁舎建設、2万2千食のマンモス学校給食センター建て替え50億円です。このまま進めたら短期間に大規模事業が集中し、市民生活に大きな影響を与えてしまいます。

一方府中市は「財政が厳しい」といって、保育所民営化、人間ドックの負担増など徹底した市民サービス削減を進めています。今こそ市民生活を守るため、大規模事業の見直しが必要です。中でも庁舎建設は、現敷地を拡張しすべての庁舎を解体、全面建て替える計画です。

党議員団は 敷地拡張は行わず、耐震基準を満たしている北庁舎と耐震補強でまだ利用できる東庁舎は残す 築50年で耐震不足の西庁舎のみ早急に解体し、当面仮設庁舎で対応を提案しています。



(国分寺市の仮庁舎)

築年数がほぼ同じ国分寺市では、解体後、財政状況から仮庁舎で業務を続けています。

### 府中駅前再開発ビル

5,6階の床購入に **60億円**

府中駅前再開発は、現在店舗の取り壊しが始まっていますが、保留床購入費、地下駐車場建設など総額160億円の市税が投入されます。なかでも再開発ビル5,6階は、市民活動拠点施設として取得費は60億円にもなりました。



府中駅南口第1地区再開発完成予想図

党議員団は無駄遣いの中止を求めてきましたが、昨年12月議会で自民、公明、民主などの賛成多数で可決されました。

日本共産党市議団

## 今度は手数料・施設使用料の大幅値上げへ

3月議会、市は窓口の手数料、文化センターやスポーツ施設使用料の大幅値上げにつながる「手数料・使用料の見直し方針」(案)を発表しました。それによると登録団体も減免の見直しで無料から有料になってしまいます。市は 維持管理費用の増加 他自治体の動向などをあげ、見直したとしています。

た考え方はなじまないのです。

施設の使用料見直しは 高野市政が進める「協働」に反しませんか

現在、減免対象になっている登録団体は学習分野で1,089、体育383、自治会405、老人クラブ96、福祉団体83団体などです。多くの団体が施設を利用し活発な活動をし、地域のコミュニケーションをうけてきました。

公共施設の使用料に 受益者負担はなじみません  
市は受益者負担を強調しています。しかし公民館など社会教育施設は、法律によって義務づけられた施設で、使用料は無料または低料金とされてきました。  
市民が様々な活動に利用する公共施設に、民間施設と同じような、受益者負担といっ

今回の使用料見直しは、こうした活動の妨げになります。さらに市長が掲げる「市民協働」に反するのではないでしょうか。



(地域の文化センター)

日本共産党  
府中市議団ニュース

2014年3・4月号外

発行 日本共産党府中市議団  
連絡先(議員控室) 364-6590

目黒 重夫  
服部ひとみ  
赤野 秀二

363-8381  
363-4991  
365-8454

市政、くらしなんでも気軽に  
ご相談下さい。

Eメール sigem@khaki.plala.or.jp

介護保険制度改悪による影響と市の対応は 服部ひとみ議員



介護保険制度は、来年4月からの見直しに向け、医療と介護を一本化した病床削減や介護保険大改悪が盛り込まれた「医療・介護総合推進法」が閣議決定され、国会で成立が狙われています。

今回の主な改定は、「要支援者」への訪問・通所介護を介護保険サービスから外し市町村事業に移行特別養護老人ホームは原則「要介護3以上」 利用料の自己負担を二割に（年間所得160万円、年金収入のみ280万円以上）など制度発足以来の大改悪です。

答弁によると、府中市では全体の対象者数は9148人で、そのうち要支援1、2あわせて約2400人が介護サービスが受けられなくなり4人に1人が対象外に。すでに、要支援1、2では特養ホーム入所は0人。また、利用料1割から2割への負担増が予測されるのは1300人とのことでした。

今回の改革について市長見解は「高齢者人口の増加が予測される中、持続可能な介護保険の構築に努める」「国の動きに的確に対応するた



め、市民にも説明していく」旨の答弁でした。服部議員は「国に撤回を求めざるべき」と質したところ「必要な見直しである」という態度でした。

今回の改定で、要支援者に対する予防給付を担うのは「地域支援事業」です。市町村が実施する事業になつており、改定では3、4%以内に抑えることが求められており影響が大きくなります。費用を削減するため、ボランティアや企業の活用も可能です。現在の介護報酬以下の単価を求められ、事業所は減収となり存続が危ぶまれます。また自治体は、持ち出しで別建てのサービスで維持すると過大な負担になります。答弁では「受け皿を確保しながら段階的に移行させる」といいます。

受け皿となるのが「地域包括ケアシステム」です。介護保険と医療制度を一体的に改革、入院日数を限定し在宅に高齢者を追いやりません。受け皿として、準備しなければならぬ24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の目標値が定められています。現在はゼロでこつというところこそ、財政的支援を含め国に声をあげていくよう要望しました。

住宅耐震改修の促進を 赤野秀二議員



東日本大震災を教訓として、今年改訂された府中市地域防災計画を踏まえて、減災・被害軽減策の中心に位置付けられる住宅耐震化の促進を取り上げました。赤野議員はこれまでも機会をとらえて、旧耐震基準（1981年以前）の

建築物の耐震化促進のために、市の側から所有者への働きかけを能動的に行うことを求めてきました。ここでようやく新年度から耐震促進アドバイザー派遣事業が始まることになりました。これは、家屋台帳から旧耐震住宅の所有者全て

に対して案内パンフレットを送付し、希望者に簡易耐震診断とその後の耐震化に向けてのアドバイスを行う事業です。対象件数は国統計から1万戸と推測しているとのことで、初年度は200件程度のアドバイザー派遣を見込むとのこと。赤野議員は、耐震化促進に有効と評価した上で、融資や助成制度などについて効果的な提案ができるよう求めました。新年度はこの新事業ととも



三大事業は市財政に大きな影響を与える。見直しの検討を

目黒議員はこの間、市民生活を守る立場から市の財政運営について追及してきました。

12月議会では、新「府中市行財政改革推進プラン」（案）と「基金計画」を発表しました。その内容は、今後も財源不足が予想されるとして、引き続き利子運用基金の取り崩しをする一方、庁舎建設基金については重点的に積み立てを行う計画となっています。

また新「行革プラン」では「財源不足」対策として歳出抑制、受益者負担の見直しが謳われています。これに対し目黒議員は、基金計画は庁舎建設に特化しすぎではないか、「行革プラン」で示された大規模事業の事業費と財源を明示「行革プラン」は大規模事業のための財源づくりか、について市の見解をたどりました。

答弁では、庁舎建設は次期総合計画の重点優先プロジェクトである。29年度までの財源は3大事

業合計で基金71億円、市債72億円。大規模事業の財源確保は、市財政に影響を与えないようすすめていく。さらに「行革プラン」は財源不足対策である、との見解でした。

答弁を受け目黒議員は、市財政に影響を与えないといつても、大規模事業に充てる基金の積立そのものが、すでに影響を与えている、と主張しました。

さらに、市債を活用するというが、市債は29年度以降も含め再開費で66億円、庁舎建設で75億円、学校給食センターで31億円、合計170億円。結果、年10億円以上の返済を続けなければならない。

そのうち庁舎分は約5億円になり、大きな負担になると指摘しました。

その上で、先



築が進まない事情もあり、行政が中心に座って、市民の安全と財産を守ることに更に力を尽くすよう求めました。

旧基準	1978年 宮城県沖地震
	1981年 建築基準法改訂
新耐震基準	1995年 阪神淡路大震災
	2000年 建築基準法 および施行令改訂
	2004年 新潟中越地震
	2005年 建築基準法改正

目黒重夫議員



に出された「行財政改革検討協議会」からの報告書で「市庁舎と給食センターの建て替え、府中駅南口再開発の施設整備を一時期に実施することは、その後の財政運営に与える影響は大きい」と指摘されている。

しかし市は、検討協議会の指摘に応えようとしていない、と市の姿勢を批判しました。

法律相談

4月8日（火）午後3時  
5月13日（火）午後3時  
市役所共産党控室にて  
連絡は364-6590（議員控室）  
または各市議宅へ